

くだもの狩りでリフレッシュ

会員事業所の被保険者及びご家族のみなさまに福利厚生事業の一環として、果樹園の入園補助を行います。ぜひご利用ください。

利用場所	利用種類	利用者区分・自己負担額	
		補助券のみ	
千代田果樹観光協会 レジャー農園会加盟果樹園	栗 拾 い	大人（中学生以上）	補助券+ 160 円
		小人（小学生）	補助券+ 150 円
	梨・柿狩り	園児（3歳以上）	補助券+ 140 円
		大人（中学生以上）	補助券+ 710 円
	ぶどう狩り	小人（小学生）	補助券+ 480 円
		園児（3歳以上）	補助券+ 480 円

- 利用期間 令和2年8月21日（金）から11月中旬まで 天候の関係もありますので利用果樹園にご確認ください。
- 利用資格 一般財団法人茨城県社会保険協会会員事業所の被保険者とその家族
- 申込方法 下記「果樹園入園利用補助券申込書」を作成のうえ、必ず返信用封筒（切手貼付）を同封して、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「入園利用補助券」をお送りいたします。
- 申込期間 令和2年10月30日（金）到着分までとします。
- 利用方法 ご利用の際は、「入園利用補助券」に必要事項を記入し、自己負担額と一緒に利用果樹園にお渡しください。
- その他 ☆今年は料金の改定があったため、梨・柿狩りも自己負担金があります。なお、果物の種類、利用者区分（大人・子供の別）により、自己負担額が異なりますのでご注意ください。（栗拾いのみ利用補助券でご利用できます）
☆「入園利用補助券」は1枚につき1名1回限り有効です。
☆多くの会員事業所さまにご利用いただけるよう、1事業所あたり20枚の申込みを限度とします。（必ず利用枚数の申込をお願いいたします）
☆返信用封筒が同封されていない場合、記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください。
☆返信用切手が貼付されていない場合は、御社の負担とさせていただきます。

返信用封筒と貼付切手の目安 注：パンフレットが入りませんので長形3号（12×23.5cm）の封筒をご用意ください。

利用枚数の合計	10枚まで	20枚まで
入園利用補助券のみ希望	84円	94円
果樹園パンフレット同封希望	94円	140円

千代田果樹観光協会 <http://www.kasumigaura-kankou.jp/page/dir000473.html>
レジャー農園会は各農園へお願いいたします。

お申し込み・お問い合わせ

一般財団法人茨城県社会保険協会

〒310-0021 水戸市南町3丁目4番12号 常陽海上ビル8階

TEL 029-226-8005 <http://www.ibashaho.or.jp>

※ 社会保険協会の各種事業は、会員事業主様より納入いただいた会費により運営しています。

----- 切り取り線 -----

「果樹園」入園利用補助券申込書

健康保険証の事業所記号（7桁又は8桁の数字） ※健康保険証カードの氏名上記に記載されている記号（数字）	
利用枚数	枚
果樹園パンフレット希望の有無	あり・なし

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿

事業所所在地 〒

事業所名称

事業主名

事業所電話番号



*ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。